# 体育施設(体育館・町民プール) 指定管理者候補者の選定経過について

年月日	事項
R3. 9. 1	奈井江町公の施設に係る指定管理者選定委員会(以下「選定委員会」)
	・募集要項・管理運営基準について
R3. 9. 6	選定委員会
	・募集要項・管理運営基準について
R3. 9. 16	指定管理者の公募開始
	・募集要項の配布(役場 町ホームページ)
R3. 9. 30	· 現地説明会(各施設)
	· 事業者説明会(役場大会議室)
R3. 10. 20	公募締切日
	[応募団体]
	特定非営利活動法人 日本一直線道まちづくり研究会
R3. 10. 25	奈井江町公の施設に係る指定管理者選定委員会(以下「選定委員会」)
	・公募結果について
	・申込資格の確認について
	・2次審査の方法について(審査採点表による審査)
R3. 11. 19	選定委員会
	・聴き取り調査
	[聴き取り調査の内容]
	<ul><li>・応募団体から計画についてのプレゼンテーション</li><li>・ヒアリング</li></ul>
	<ul><li>利用増を図るための取り組みについて</li></ul>
	・経費の節減の方策について
	・その他
R3. 11. 25	選定委員会
	<ul><li>・提案内容の確認</li></ul>
R3. 12. 22	選定委員会
	・提案内容の確認
R3. 12. 28	選定委員会
	・候補者の決定
	体育施設の指定管理者として適当であり、候補者として選定する。

# 選定の基準と審査の視点

選定基準	審查項目	着目点
利用者の平等な	施設の設置目	・施設の設置目的や指定管理者に期待する役割を理解し、基本方針、事
利用の確保及びサービスの向上	的との適合性	業目標に反映されているか。
が図られるもの		・町が示した管理に関する基本的方針と提案内容が合致されているか。
であること。		・団体の基本的理念や運営方針が公の施設管理運営との適合性はどうか
	利用者の平等	・一部の住民に対して、不当に利用を制限していないか。
	な利用の確保	・一部の住民を不適当に優遇していないか。
		・利用者(町内・町外)への平等な対応が図られているか。
	利用者に対す	・利用者 (リピーター) にとって利便性が高まっているか。(その方策は?)
	るサービスの	・利用者(初めての人)にとって利用しやすい施設となっているか。(そ
	向上	の方策は?)
		・利用者の要望に柔軟に対応できるか。
		・平等な利用の確保と両立しているか。
公の施設の効用	施設の効用の	・体育施設としての役割(スポーツ振興・健康増進)が発揮できるよう
を最大限発揮す	最大限の発揮	な事業計画となっているか。
るものであるこ		・施設の利用を促進させる方策がとられているか。(利用料金の設定は?)
と。		・施設の運営に町民が関与する方策がとられているか。
		・日常の管理運営業務と自主事業の両立は図られているか。
公の施設の適切	施設の適切な	・施設の質が維持又は向上されるものであるか。
な維持及び管理	維持及び管理	・施設の運営が安全に行える人員体制になっているか。
並びに管理に係		・事故に対応できる体制となっているか。
る経費の縮減が		・各業務の人員の配置は適正か。
図られるもので	管理に係る経	・町の支払う管理費用の縮減が図られているか。
あること。	費の縮減	・経費の節減に、事業者の創意工夫が見られるか。
公の施設の管理	必要な人員配	・適切な職員配置となっているか。
を安定して行う	置	・必要な職員の確保がされているか。
人員、資産その	緊急時の対応	・緊急時の連絡体制が定められているか
他の経営の規模	管理を安定し	・施設の収支計画書が適切か。
及び能力を有し	て行うための	・国税及び地方税の滞納がないか。
ており、又は確	経営規模及び	・組織の規模が、体育施設の事業を行い得るものとなっているか。
保できる見込み	能力等	・その他、体育館の運営に関する不安要素はないか。
があること。		
その他	従業員の地元	・従業員の地元雇用、町内業者の活用に配慮されているか。
	雇用等	
	地域の経済効	・地域の経済効果等に配慮されている実施計画となっているか。
	果	

# 【体育施設】 2次審査集計表

選定の基準	審査項目	NPO法人日本 一直線道まち づくり研究会	配点
(1) 利用者の平等な利用の	施設の設置目的等との適合性	3.30	5
確保及びサービスの向上が図られるものであること	利用者の平等な利用の確保	3.30	5
2469 007 C878CC	利用者に対するサービスの向上	3.20	5
(2) 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること	施設の最大限効果的な管理運 営	9.00	15
(3) 公の施設の適切な維持 及び管理並びに管理に係る経	施設の適切な維持及び管理	6.20	10
費の縮減が図られるものであること	管理費用(自主事業を除く)の 縮減	5.00	10
(4) 公の施設の管理を安定	施設の管理運営に必要な人員 配置等	6.00	10
して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあ	緊急時等の対応について	10.80	15
ること	団体等の経営の規模及び能力 等	5.60	10
(E) ZOW	従業員の地元雇用や町内業者 の活用等	7.20	10
(5) その他	地域の経済効果等に配慮した 事業の実施計画	3.20	5
	合 計	62.80	100

# 様式4-1 奈井江町体育施設指定管理業務事業計画書

## NPO 法人(日本一直線道まちづくり研究会)

施設の管理運営に関する基本的な考え方・方策

#### 1 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること

#### (1) 施設の設置目的等との適合性

#### 【基本的な考え方・方策】

- ・奈井江町の体育館・プール施設が、住民の健全な心身の育成に寄与し、体育施設を 通じ、スポーツの普及振興と体力維持、増進につながるように、努めることを 基本とする。
- ・町民の健康づくり、施設を活用した地域コミュニティづくりも目指す。(方策)
- ・体育館・プール施設が、適切な維持及び管理のもと、住民、近隣住民の利用度を 高めるために、地域スポーツ団体との連携を図りながら、効果的な施設管理の運営に 取り組んでいく。
- ・子供たちも集まる施設づくりなど、世代を超えて、体育施設の魅力を増す施設の管理 運営に努めていく。
- ・「木とハートのぬくもりタウン奈井江」の体育施設として、広報活動を充実させて、 施設の普及啓発に取り組んでいく。

# (2) 利用者の平等な利用の確保

#### 【基本的な考え方・方策】

- ・利用者には、体育施設の目的を、HP, 掲示板等でお知らせして、理解を得る。
- ・体育館及びプール施設が、一部の町民や団体に偏らず、利用者に、不当な扱いにならないよう、日頃から、施設の設置目的に沿って、利用者の平等な扱いに努める。 (方策)
- ・施設の管理者側は、施設従事者、とりわけ体育施設の窓口、受付の応対の態度が、 利用者に不快にならないよう、日頃より指導に心掛けていく。
- ・利用者とのトラブル、苦情が、スムーズに処理できるように、施設職員等の接遇研修 も含めた処理体制を整えて、実践活動に活かしていく。
- ・日頃から、利用者ニーズの把握に努めて、今後に備えていく。

# (3) 利用者に対するサービスの向上

#### 【基本的な考え方・方策】

- ・利用者は、初心者はもとより、幼児、高齢者、障がい者の方にも、分け隔てなく、 優しく、暖かい心づかいを以て、等しくサービス提供が行き届くように努める。 (方策)
- ・利用者の苦情、意見などが、体育館やプール施設活用に反映されるように、
- ・日頃から、多様な利用者のニーズ把握に努めていく。
- ・体育館・プールの利用者に、反映されるように、町と相談しながら、更なるサービス の向上に努めていく。
- ・苦情の処理にあたり、利用者側に立って、接するとともに、利用者に不快な気分を 与えないように配意していく。
- ・休館日は、原則として月曜日、日曜日が休日にあたる時は、その翌日とする。 開館時間は、午前10時~午後9時。

休館日及び開館時間については、利用状況に応じて延長し、

又は、短縮する場合がある。また、自主事業など行事がある場合や占用使用による イベント開催などの場合は、柔軟に対応する。

- ・体育館の窓口で行う。
- ・利用料金は、奈井江町の体育館設置管理条例の範囲内で定め、町長の承認を得る。

# 2 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること

#### (1) 施設の特性を生かした最大限効果的な管理運営

#### ア 施設の最大限効果的な管理運営

・体育館及びプール施設が、地元、近隣地域の住民から、「あそこの施設は、いつも安全で、安心できる。サービスの行き届いたスポーツ施設だね」と呼ばれて、信頼感を 更に高めていく体育施設の環境に心掛けていくことを基本とする。

世代、男女、年齢差も気にしないで、身近に親しんでもらえるように、施設の魅力度をアップし、効果的な管理運営を目指す。

・施設の設置目的に沿って、広報活動を充実させて、管理運営に邁進する。 (方策)

- ・安心で安全な体育施設の利用者数は、人口減との関連で、年々確保が難しくなっている傾向を背景に、取組内容を年々チェックしながら、委託事業と自主事業の抱き合わせにより、集客力を高めていく企画を実施していく。
- ・体育施設は、「道の駅」での各店舗などの諸施設との有機的な連携を図りながら、利用客の確保、集客数の相乗効果を最大限、高めていく。
- ・体育連盟、スポーツ少年団、各団体及び奈井江町と連携して、施設の活用度を高めて いく。
- ・NPO法人の「道の駅」施設と体育施設間の有機的連携を深めていくため、持てる特質を引き出し、相乗効果を高めていく努力を惜しまない。 事業実施後の改善点を把握し、維持管理、運営に邁進していく。
- ・体育館内の掲示内容が、利用者にアピールしやすいデザインを導入するなどして、ロコミ、今後の継続的なリピートが期待できるよう、創意工夫に努めていく。
- ・体育館のホームページに、イベント、事業計画、関連情報等を掲載し、奈井江町の「広報ないえ」はじめ、会員の所属する各事業所を中心にポスター等の広告活動を行なっていく。
- ・年間の広報活動は、「木とハートぬくもりタウン奈井江」も標語に取り入れて、 体育施設の魅力、並びに自主事業の各メニューを紹介する。「ハウスヤルビ奈井江」 の集客風景、時のスポーツの人、話題を入れるなど、利用者に注目されるように、事 業の周知・PRに努めて、利用促進を図っていく。
- ・地域交流センター (道の駅) と連携を図りながら、地域内外のビジターの関心を高めるように PR 活動に努めていく。

### (自主事業)

- ・自主事業の実施にあたって、地元の観光資源、集客に富み、スポーツに関心を高められるように、コンダクター、企画性に配意して、楽しめる効果的な施設管理の運営に取り組んでいく。
- ・自主事業としては、下記のとおり。 詳細は、別紙参照願います。
  - ① 総合スポーツ教室、② スキー教室③ ミニバレー教室
  - ④ ソフトテニス教室 ⑤ 各種スポーツ合宿 ⑥ 大学スポーツ教室 (詳細は、別紙のとおり)

#### 3-1 公の施設の適切な維持及び管理並びに経費の縮減が図られるものであること

### (1) 施設の適切な維持及び管理

#### 【基本的な考え方・方策】

- ・体育館、プール施設の適切な維持、管理にあたり、利用者の安心安全を確保する。 災害や事故等への備えとなる維持管理の方策、迅速で適切・果敢な体制を整備する。
- ・経費面でも効率的な維持管理に努める。
- ・管理運営の経費面での効率化は、委託業務として、適正な維持管理に努める。

#### (方策)

- ・体育館は、奈井江町の設置条例に定められた開館時間を原則に、多くの利用者から「来てよかった。今度は仲間を誘ってこよう。」と言われるように、ハートのぬくもりが伝わる接遇に努めて、体育施設の総合的な好感度を高めていく。
  - その際、前述のとおり、施設間の一括管理を通じ、魅力いっぱいの施設の連携運営を目指していく。
- ・町とも相談、許可を得て、利用者ニーズに沿った開館時間や供用期間を柔軟に設定する利便性の高い施設の管理運営に取り組んでいく。
- ・益々、少子高齢化が進行しており、奈井江町教育員会の指導はもとより、地域スポーツ団体、各体育団体との連携を図りながら、愛好者の輪を広げていく。そのためには、イベント、企画力を磨き、健康増進の場として、子供たちも集まる施設づくりなど、世代を超えて、体育施設が健康増の源になるよう、ハード面、ソフト面で管理運営に努めていく。
- ・施設の整備現況を把握し、利用者の安心・安全が確保されるように全力を挙げていく。 地震、火災、事故などに際し、迅速・適切な誘導、避難がなされるようリスク管理を 怠らず、安心度の面からも管理運営に取り組んでいく。
- ・日頃から、諸施設の整備状況を把握し、利用者の安心・安全が確保されるよう、地震、 火災、事故などに際しても、狼狽しないで、迅速・適切な誘導、避難がなされるため には、マニュアルを活用、研修を含めてリスクマネジメントの徹底を図っていく。
- ・事故の原因、対応などの記録簿を備えて、報告マニュアル、評価も適正に行い、 改善策を講じて、再発防止に努めていく。
- ・利用者の満足度を把握できるように、書き込みやすいアンケート票を備えておく。
- ・自主事業の経費の節減の方策等として、
  - ① 当 NPO 法人の中で、ボランティア活動に協力可能な人を選んで、人件費の軽減を 図っていく。
  - ② 出入り口除雪等の諸経費は、当NPO法人が負担して賄うこととする。
  - ③ 体育館のホームページの活用により、広報活動等の費用を節減することとする。
- ・当NPO法人の内、資格を有する者を、インストラクターとして活用する。
- ・有資格者等(事業毎に臨時雇用、事業契約、直接雇用)を配置する。
  - 教員免許、中学 二種保健体育 ・健康運動実践指導者
  - ・全日本スキー連盟 スキー指導員・ノルディックウォーキング・水泳指導員 等

# (2) 管理費用(自主事業を除く)の縮減

#### 【基本的な考え方・方策】

・限られた管理費用は、日頃からの点検により、効果的な経費の縮減に心掛ける。 少額の出費にも、安易な使い方を戒めて、倹約に心掛ける。 (方策)

- ・施設の維持管理費は、必要かつ最小限にとどめて、気配りのある維持管理費に努めて いく。
- ・同時に、維持管理経費は、事業のウェート、緊急性などに考慮しつつ、メリハリをつ けながら、費用対効果比の視点から、経費節減に務めていく。
- ・財源の現況を踏まえ、委託業務も含めて、逐一、事業効果をチェックしながら、体育 施設の適切な維持、管理運営に取り組んでいく。
- ・その他、下記の点で、軽費節減に協力いただける方。
- 1・有資格者の配置
  - ・スキー検定1級資格者)
  - · 教員免許、中学 二種保健体育 健康運動実践指導者
  - ・全日本スキー連盟 スキー指導員・ノルディックウォーキング・水泳指導員等
- 2. 地元採用を優先して、地域雇用に寄与する。
- 3. 各種スポーツ大会の実施
- 4. その他上記に付随する事業の実施にあたり、地域スポーツ団体、体育連盟、スポー ツ少年団、各団体及び奈井江町と連携を図って行う。
- 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、 または確保できる見込みがあること
  - (1) 管理運営に必要な人員配置等

【基本的な考え方・方策】

- ・体育施設の安定した管理運営に必要な組織体制の整備及び責任者(職員も含む)は、 適性に配置とする。
- ・施設、設備の維持業務については、専門業者に委託する。 (方策)
- ・責任者の配置は、従来どおり、部署別に配置していく。
- 体育施設の職員に、指導研修会を定期的に参加させる。 業務に関連する専門知識を有する経験者を配置していく。
- ・今後も、人的配置を通じ、組織体制の強化を図っていく。
- ・施設、設備の維持業務については、専門業者に委託していく。 下記の管理業務に取り組んでいく。

#### (体育館)

- ① 消防設備の保守点検
- ②ばい煙測定検査 ③飲料水貯水槽清掃業務
- ④ 機械警備業務
- ⑤体育機器検査業務 ⑥地下タンク漏洩検査業務
- ⑦ ボイラー保守点検
  - ⑧自動制御機器保守点検 ⑨自動ドア保守点検
- ⑩ 自家用電気工作物保守点検 ⑪テニスコート防球ネット敷設撤去
- ② 外調機器保守点検
- ③空調自動制御機器検査業務

(プール)

- 受水槽清掃業務
- ②オーバーフロー槽清掃業務
- ② 貯湯槽清掃業務
- ④地下タンク漏洩検査業務
- ⑤ 機械設備保守点検

#### (方策)

・(人的配置と確保)

業務責任者 1名 職員 3名 パート、アルバイト 4名、ボランティア数名

#### (体育館)

業務責任者 1名 職員 2名 パート、アルバイト 2名 ボランティア数名・使用受付及び利用料金の収受業務には、パートを配置していく。 (プール)

業務責任者 1名 職員 1名 パート、アルバイト 2名 ボランティア数名・使用受付及び利用料金の収受業務には、パートを配置していく。

# (2) 緊急時の対応について

#### 【基本的な考え方・方策】

- ・日頃から、施設の整備状況を把握し、利用者の安心・安全を確保する。 地震、火災、事故などに際し、迅速で適切な誘導、避難などに万全を図る。 (方策)
- ・緊急時のマニュアルを整えて、施設職員、従業員の研修を実施するとともに、 リスクマネジントの徹底を図っていく。
- 事故の原因、対応などの記録簿を備えて、報告マニュアル、評価も適正に行い、 改善策を講じて、再発防止に努めている。
- ・事故発生から、施設職員或いは従業員から現場責任者、指定管理者まで、 迅速な連絡ネットワークを整備し、必要に応じて、実施訓練もしていく。
- ・業務従事者には、消防の救急救命に関する講習を受講させる。
- ・職員の現場研修を実施して、臨機応変の連絡・報告までのスムーズ対応に 努めていく。
- 業務従事者は、全員に消防の救急救命に関する講習を受けてもらう。
- ・日頃から体育施設の整理、整頓、清掃に励んで、健康器具類からの事故防止に 取り組み、住民の利用しやすい環境整備に努めていく。

## (3) 団体等の経営の規模及び能力等

#### 【基本的な考え方・方策】

- ・NPO法人は、近隣自治体の住民で構成される「日本一直線道まちづくり研究会」が 運営しており、助成金や「道の駅」の収入源があるので、安定的な経営をしている。
- ・NPO法人の資産として、資金面、人的面で確保している。 (方策)
- ・今後とも、体育施設の維持管理の運営に必要な人員を有しており、引き続き雇用確保 できる。事業実施に必要なボランティアは、動員ネットを活用するなど、引き続き、 人的資産を確保していく。
- ・長年にわたり地域ネットワークを構築している為、各団体等の協力、支援等が見込める。

#### 5 その他

# (1) 従業員の地元雇用や町内業者の活用等

#### 【基本的な考え方・方策】

・体育施設は地元採用を優先し、町内業者も店舗営業、従業員を優先、活用し、 地域雇用に寄与する方針である。

#### (方策)

- ・引き続き、地元住民を雇用していく。
- ・町内業者の店舗営業、或いは従業員の活用を図っており、今後も引き続き、 活用することとする。

#### (2) 地域の経済効果に配慮した事業の実施計画

#### 【基本的な考え方・方策】

・体育施設の受託事業が、地元の経済効果、活性化につながるように、自主事業を 企画する。

#### (方策)

- ・NOP 法人「日本一直線道まちづくり研究会」の事業展開により、地域交流センター「ハウスヤルビ奈井江」の賑わいなどにより、地元地域の経済効果を高めていく。
- ・体育館施設の維持管理業務、及び清掃業者の雇用確保につなげていく。
- ・「自主事業の展開により、人口往来が増え、特産品の「ゆり根、ゆめびりか、北海キングメロン、どら焼き、バターようかん、地元農産物」等の販売増により、事業の実施効果を高めていく。
- ・各種スポーツ大会が、多様な往来を通じ、お土産、地域資源など地域の経済効果が 生じるように実施していく。

2 事業計画(令和4年度~令和8年度)

2 事業計画(令和4	4年度~令和8年度)								
区分	内容								
(1) 施設管理業務	・施設及び設備の維持について、次の業務は、専門業者に 委託する。								
	①消防設備保守点検 ②ばい煙測定検査								
	③飲料水貯水槽清掃業務 ④機械警備業務								
	⑤体育機器検査業務 ⑥地下タンク漏洩検査業務								
	⑦ボイラー保守点検 ⑧自動制御機器保守点検								
	⑨自動ドア保守点検 ⑩自家用電気工作物保安業務								
	⑪テニスコート防球ネット布設撤去 ⑫外調機器保守点検								
	なお、清掃及び機械設備の運転並びに点検は、従事者で行う。								
	使用受付及び利用料金の収受について								
	・休館日は、原則として月曜日、日曜日が休日にあたる時は、そ の翌日とする。開館時間は、午前10時~午後9時。								
	又は、短縮する場合がある。又、自主事業など行事がある場合や								
	大は、恐怖する場合がある。人、日エザ末はこれずがある場合 (								
	・体育館の窓口で行う。								
	・利用料金は、奈井江町の体育館設置管理条例の範囲内で定め、								
	町長の承認を得る。								
	・管理運営における安全管理について								
	・業務従事者は、全員に消防の救急救命に関する講習を								
	受講させる。								
	・ 職員配置計画について								
	(様式4-1に記載しています。)								
	・(人的配置と確保)								
	業務責任者 1名 職員 3名 パート、アルバイト4名 ボラン ティア数名								
	(体育館)								
	X: 1.757/   業務責任者 1名 職員 2名 パート、アルバイト 2名 ボラ								
	ンティア数名								
	(プール)								
	業務責任者 1名 職員 1名 パート、アルバイト2名 ボラ								
	ンティア数名								
	・使用受付及び利用料金の収受業務には、パートを配置していく。								
	・ その他必要な事項								

(2) 自主事業	内 容	実施回数
・総合スポーツ教室	(別紙参照願います)	週1回
・ソフトテニス教室	同上	月2回
・ミニバレー教室	同上	月2回
・大学スポーツ教室	同上	年1回
・各種スポーツ合宿	同上	年数回
・スキー教室	同上	年4回
<ul><li>コンダクター等の</li></ul>	同上	年2回
懇談会	同上	年2回
・水泳教室	同上	年5回
・水泳大会	同上	年1回

<sup>※</sup> この用紙に限らず別紙を添付することも可能です。

#### 別紙

(実践メニュー)

- ① ソフトテニス教室
- ・最近、人気が高く、参加者が増えており、教諭の退職者を招いて、上達のコツを 迅速に学んでもらえるよう、上記教室を開講する。
- ② 総合スポーツ教室
- ・対象は小中学生とし、週 1 回、1回2時間程実施し、総合的スポーツを小学生対象に 基礎から幅広く指導する。
- ・高齢者には、運動不足の解消や全身の筋力強化に資するよう指導する。
- ③ 大学スポーツ教室
- ・町民対象の上記スポーツ教室を開講する。
- ・大学から、大学生スタッフを招いて、年に1回スポーツ教室を開講する。
- ・小中学生は、平日の夕方から2時間程度、スポーツの基礎とルールを学び練習する。
- 一般人の場合は、日頃の運動不足を解消できるように、基礎からルールまでの練習を 行う。
- ・小中学生、一般人とも、大学生との交流を深めながら、楽しい時間を共有できるよう 実施していく。
- ④ 各種スポーツ合宿
- ・体育館を日帰り合宿地に利用し、町外への誘致・PR 活動(北海学園等)を行い、年間、 数回程度の実施に取り組む。
- ⑤ スキー教室
- ・奈井江町並びに他地域の方々も対象に、年に3回程度開催する。
- ・小中学生には、スキーの基礎から協議スキーまで対応できるスタッフを揃え、冬休み 期間や休日を利用できるようにする。
- ・親子を対象とする教室環境の整備に努める。
- ⑥ミニバレー教室
- ・地域の小学生(1年生~6年生)を対象に、NPO法人の教員が指導する。
- ・年5回、1回当たり10人の参加を見込む。
- ⑦水泳教室
- ・地域の小学生(1年生~6年生)を対象に、NPO法人の教員、外部講師が指導する。
- ・例年開催している水泳教室を継続する。
- ⑧水泳大会
- ・水泳教室参加者を対象(1年生~6年生)に、記録会も含み例年開催している 水泳大会を開催する。
- ⑨スポーツコンダクター懇親会
- ・アスリート、スポーツ関係者を講師として、スポーツを通じ子供、保護者等にスポーツ の大切、基礎、専門知識等のアドバイスをして頂き、スポーツ、健康づくりに寄与す る。
- ※自主事業計画は、コロナウイルス感染症による感染状況により変更の可能性があります。

# 【体育施設】指定管理業務に係る費用の比較表

【収入】 (千円)

項目	町	NP0	町	NP0	町	NP0	町	NP0	町	NP0
<b>グロ</b>	R4積算		R5積算		R6積算		R7積算		R8積算	
維持管理業務										
町管理費用	28, 675	28, 288	37, 288	37, 170	37, 366	37, 170	<i>37, 465</i>	36, 970	37, 586	36, 970
利用料金	2, 350	1, 800	3, 075	2, 800	3, 075	2, 800	3, 075	3, 200	3, 075	3, 200
その他	62	68	62	68	62	68	62	68	62	68
維持管理業務収入合計	31, 087	30, 156	40, 425	40, 038	40, 503	40, 038	40, 602	40, 238	40, 723	40, 238
自主事業の収入		1, 165		1, 430		1, 430		1, 670		1, 670
収入合計	31, 087	31, 321	40, 425	41, 468	40, 503	41, 468	40, 602	41, 908	40, 723	41, 908

# 【支出】

項目	町	NP0								
	R4積算		R5積算		R6積算		R7積算		R8積算	
維持管理業務の支出	31, 087	30, 156	40, 425	40, 038	40, 503	40, 038	40, 602	40, 238	40, 723	40, 238
自主事業の支出		1, 165		1, 430		1, 430		1, 670		1, 670
支出合計	31, 087	31, 321	40, 425	41, 468	40, 503	41, 468	40, 602	41, 908	40, 723	41, 908